

令和3年3月10日開催

# 議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和3年3月10日(水) 午後2時 田辺市役所第2別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者19名

1番 山崎 清弘 2番 鈴木 明 3番 鈴木 一弘(推進委員)  
4番 中嶋 正行 5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 廣田 純一郎  
8番 瀧本 和明 9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇  
12番 玉置 伸 13番 上森 力 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安  
16番 川井 洋之 17番 長嶺 博司 18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

欠席者

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 山田富次

会議録署名委員 19番 峯園 五郎 1番 山崎 清弘

議 長 皆さんこんにちは、大変暖かくなってきて桜の花も早く開花しそうで、梅も少し目が出てきているようです。明日は東日本の災害から10年になります。亡くなられた方々にはご冥福をお祈りしたいと思います。自然の中で私たちは生きているのですが、自然の恐さ、脅威を見せつけられました。本当に大変な災害だったと思います。私たちも一生懸命生活に取り組んでいければと考えます。それでは進めさせていただきます。最初に農用地利用集積計画の合意解約の報告について、事務局からの説明をお願いします。

農振課 稲垣 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1, 087㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和3年2月18日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 982㎡、他1筆、合計5, 989㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和3年2月19日です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1, 008㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和3年1月29日です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、155㎡、他1筆、合計572㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和3年2月15日です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、195㎡、他4筆、合計1, 495㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和3年1月27日です。以上5件報告します。

議 長 それでは、只今の合意解約についてご意見ご質問ございませんか。  
(なしの声)

議 長 ないようですので、ご報告とさせていただきます。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について事務局からの説明をお願いします。

農振課 稲垣 続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1, 035㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇

○、使用貸借の水稲、期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日の更新です。2番、○○○字○○○○、田、1,554㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の水稲、期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日の更新です。3番、○○○字○○○○、田、1,046㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、賃貸借の水稲、年間米1俵、持参払い、期間は令和3年4月1日から令和5年3月31日の更新です。4番、○○○字○○○○、畑、1,049㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、賃貸借の梅、年間20,000円、持参払い、期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日の更新です。5番、○○○字○○○○、畑、1,051㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の梅、期間は令和3年4月1日から令和5年3月31日の更新です。6番、○○○字○○○○、田、823㎡、他1筆、合計1,411㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、賃貸借の水稲、全体で年間米1.5俵、持参払い、期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日の新規です。7番、○○○字○○○○、田、1074㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、賃貸借の水稲、年間18,000円、口座払い、期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日の新規です。8番、○○○字○○○○、畑、9,204㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、賃貸借の梅、年間100,000円、持参払い、期間は令和3年4月1日から令和13年3月31日の更新です。9番、○○○字○○○○、畑、915㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、賃貸借の野菜、年間30,000円、口座払い、期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日の更新です。10番、○○○字○○○○、畑、1,070㎡、他3筆、合計3,151㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の梅、期間は令和3年4月1日から令和9年3月31日の新規です。11番、○○○字○○○○、田、705㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、賃貸借の梅、年間30,000円、持参払い、期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日の更新です。12番、○○○字○○○○、畑、805㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、賃貸借の梅、年間35,000円、口座払い、期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日の新規です。13番、○○○字○○○○、畑、1,223㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の梅、期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日の更新です。14番、○○○字○○○○、田、976㎡、他1筆、合計1,940㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、賃貸借の水稲、全体で年間米1斗、持参払い、期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日の更新です。15番、○○○字○○○○、田、542㎡、他1筆、合計1,406㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、賃貸借の水稲、全体で年間米3斗、持参払い、期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日の更新です。16番、○○○字○○○○、田、

391㎡、他2筆、合計2, 430㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、全体で年間米5斗、持参払い、期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日の更新です。17番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、394㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和3年4月1日から令和9年3月31日の新規です。18番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、930㎡、他1筆、合計2, 079㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和3年4月1日から令和9年3月31日の新規です。19番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、842㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の野菜、年間8, 000円、口座払い、期間は令和3年4月1日から令和13年3月31日の新規です。20番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2, 178㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年4月1日から令和23年3月31日の新規です。21番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 410㎡、他1筆、合計4, 110㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年4月1日から令和23年3月31日の新規です。22番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、16, 140㎡、他2筆、合計17, 410㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅・みかん、全体で年間15, 000円、口座払い、期間は令和3年4月1日から令和33年3月31日の新規です。23番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4, 009㎡、他1筆、合計10, 957㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間15, 000円、口座払い、期間は令和3年4月1日から令和33年3月31日の新規です。24番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、922㎡、他1筆、合計1, 585㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和3年4月1日から令和23年3月31日の新規です。25番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、195㎡、他5筆、合計2, 582㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和3年4月1日から令和13年3月31日の新規です。26番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、10, 970㎡、他3筆、合計11, 687㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年4月1日から令和23年3月31日の新規です。27番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1, 147㎡、他1筆、合計1, 527㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻・野菜、全体で年間10, 000円、口座払い、期間は令和3年4月1日から令和23年3月31日の新規です。28番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 110㎡、他1筆、合計2, 968㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間15, 000円、口座払い、期間は令和3年4月1日から令和23年3月31日の新規です。29番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3, 501㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年4月1日から令和13年3月31日の新規です。3

0番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1、104㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年4月1日から令和13年3月31日の新規です。31番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2、340㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年4月1日から令和22年5月31日の新規です。32番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、748㎡、他1筆、合計1、110㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年4月1日から令和23年3月31日の新規です。33番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2、828㎡、他1筆、合計3、257㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年4月1日から令和23年3月31日の新規です。34番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、798㎡、他1筆、合計2、076㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年4月1日から令和13年3月31日の新規です。35番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4、369㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年4月1日から令和23年3月31日の新規です。36番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、6、619㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年4月1日から令和23年3月31日の新規です。37番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、442㎡、他1筆、合計1、050㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年4月1日から令和23年3月31日の新規です。38番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、918㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年4月1日から令和23年3月31日の新規です。39番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3、388㎡の内2、317.14㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年4月1日から令和23年3月31日の新規です。40番につきましては申請後、取り下げたいとの申し入れがございました。合計39件、67筆、116,979.14㎡、貸し手34名、借り手14名です。引き続きまして利用権の変更について説明させていただきます。変更の1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2、921㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成27年4月1日から平成33年3月31日の更新、2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、5、899㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間170,000円、口座払い、期間は平成28年3月1日から平成34年2月28日の更新でしたが1番と2番をまとめて賃貸借に変更、全体で年間170,000円、口座払いに、終期もまとめて令和9年7月31日に変更しています。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4、059㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成29年9月1日から平成39年8月31日の更新でしたが終期を令和23年8月31日に変更しています。ご審議をよろしくお願いたします。

議	長	続きまして、利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番から3番まで更新です。異議ございません。
議	長	4番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。4番5番異議ございません。
議	長	6番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。6番7番異議ございません。
議	長	8番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	9番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	10番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。10番から12番異議ございません。
議	長	13番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	14番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。14番から16番異議ございません。
議	長	17番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	18番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。18番19番異議ございません。
議	長	20番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	21番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	22番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。22番23番異議ございません。
議	長	24番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	25番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。25番から28番異議ございません。
議	長	29番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。29番から39番11件異議ございません。
議	長	変更の1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番から2番異議ございません。
議	長	変更の3番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、以上42件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、所有権移転の申し出がございますので事務局からの説明をお願いします。
農振課	稲垣	田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による所有権移転に

ついて説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、815㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的はみかん、対価は100万円、支払方法、支払期限は口座払い、令和3年3月17日、所有権移転の時期は令和3年3月17日です。合計1件、1筆、815㎡、売り手1名、買い手1名です。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議 長  
〇〇番 委員  
議 長

続きまして、所有権移転の申出について逐条審議をお願いします。1番。〇〇番〇〇です。譲受人は認定農業者です。異議ございません。異議なしとのこととさせていただきます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員  
議 長

異議なし。  
はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法に係る議案は終了しました。稲垣君、有難うございました。

(稲垣君退席)

議 長

はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日は、〇〇番〇〇委員さんの代わりに〇〇(推進委員)さんに出席いただいています。本日の会議録署名委員に、〇〇番〇〇委員さん、〇〇番〇〇委員さんよろしくお願ひをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願ひについて、議案第5号農地の形状変更願ひについて、議案第6号農地等売渡あつせん申し出について、報告第1号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願ひ申し上げます。

山田 係長

1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,086㎡、他1筆、合計3,447㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,132㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,039㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,735㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は337㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は165㎡、他4筆、合計2,344㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上6件ついて書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願ひ

申しあげます。

議 長 はい、有難うございます。第3条申請の逐条審議をお願いします。1番からお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番2番異議ございません。

議 長 3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番4番異議ございません。

議 長 5番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 6番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 議案第1号農地法第3条申請6件、異議なしとのこととでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

山田 係長 3ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は1, 815㎡の内0. 182㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は営農型太陽光発電施設0. 182㎡、着工日、工事期間は完成済、農用地の内外は一時転用となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は農用地区域内にある農地です。以上1件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、有難うございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3月8日中辺路行政局に〇〇委員さん、岡内局長・山田係長、私の4人が集合し打合せの後、調査案件の箇所に行きました。4条につきまして説明いたします。この案件は梅畑の中に営農型太陽光発電施設を設置して一時転用を行うものです。既に工事は完成しており更新の申請です。内容につきましては、441枚のパネルを設置して44. 1kwの発電を行うものです。隣接農地所有者より同意を得ております。また、〇〇〇〇水利組合及び〇〇〇〇水利組合の同意もあります。工事による切土・盛土はなく、雨水は自然浸透で処理する計画です。問題なしと判断いたします。

議 長 はい、有難うございます。逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。更新とのことで3年毎2回目となります。異議ありません。

議 長 議案第2号農地法第4条申請1件、異議なしとのこととでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第5条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。



山田 係長

4ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が宅地、面積は184㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場5台、184㎡、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意不要、水利同意はございます。始末書が添付されております。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第3種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は291㎡、他1筆、合計977㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は使用目的及び規模は分譲住宅5棟・庭園等、977㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は令和元年10月25日抜きです。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周辺に住宅が連たんして立地している区域に近接した農地で、第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,337㎡、他1筆、合計1,468㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は車両置場18台、1,468㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意はございます。始末書が添付されております。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第3種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,074㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅2棟・駐車場等、1,074㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は令和2年11月30日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上4件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番、この案件は〇〇〇〇の経営者が、高齢のため農地の整理を考えていた貸し人と賃借契約を結び、アスファルト敷きの5台の駐車場を来客用駐車場として使用していました。許可前の施工のため、始末書が添付されています。隣接地の状況、すべて周りは宅地、〇〇〇〇水利組合の同意がございます。雨水・余水は駐車場の敷地内の側溝を経由し東側市道側溝へ放流。問題はないと判断いたします。2番、この申請は2筆の農地に5戸の分譲住宅を整備するもので、盛土97cmとなっています。転用理由は元々農業をしてなく、高齢で管理が困難となっていたところに、譲受人からの依頼もあり分譲住宅地として転用するものです。排水は合併処理後、雨水とともに北側新設側溝へ放流します。隣接同意、2つの水利組合からの同意もございます。問題はないと判断いたします。3番、2筆の農地に18台の駐車場として整備を行うものです。譲渡人は

高齢のため営農の縮小を考えていたところ、譲受人から駐車場用地としての要望があり転用します。隣接状況、東側は水路・宅地、西側が畑、南側は宅地、北側は山林で隣接農地からの同意、町内会からの同意もごさいます。一部の農地に既に碎石等敷き詰めており始末書が提出されています。排水等、雨水は自然浸透、余水は既設の側溝に放流します。この案件につきましても問題はないと判断いたします。4番、分譲住宅2戸を建設するものです。転用理由、譲渡人は後継者がなく営農の縮小を考えていました。譲受人からの要望もあり、分譲住宅用地として譲渡するものです。隣接状況について、東・西側は畑、南側が市道、北側が畑ですべての隣接農地の所有者からの同意あります。〇〇〇〇地区・〇〇〇〇水利組合からの同意もあります。工事の施工については切土0.2m盛土1.85mです。排水等、合併処理後、新設道路側溝を経由し、雨水とともに北側水路へ放流します。

以上のことより、問題はないと判断いたします。すべて許可相当と判断いたします。以上です。

- |     |    |   |
|-----|----|---|
| 議   | 長  | はい、有難うございます。逐条審議をお願いします。1番。   |
| 〇〇番 | 委員 | 〇〇番〇〇です。異議ございません。   |
| 議   | 長  | 2番。   |
| 〇〇番 | 委員 | 〇〇番〇〇です。異議ございません。   |
| 議   | 長  | 3番。   |
| 〇〇番 | 委員 | 〇〇番〇〇です。異議ございません。   |
| 議   | 長  | 4番。   |
| 〇〇番 | 委員 | 〇〇番〇〇です。異議ございません。   |
| 議   | 長  | 議案第3号農地法第5条申請4件、異議なしとのことをごさいます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。  |
| 委員  | 全員 | 異議なし。   |
| 議   | 長  | はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明をお願いします。   |
| 山田  | 係長 | 6ページをお願いします。議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が原野、面積は580㎡、他7筆、合計4,574㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は、申請地は平成元年頃から耕作しておらず、度重なる水害などにより現在は原野の状態となっています。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が原野、面積は319㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は、申請地は平成9年頃から耕作しておらず、度重なる水害などにより現在は原野の状態となっています。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が原野、面積は178㎡、他4筆、合計1,656㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は平成6年頃から耕作しておらず、度重なる水害などにより現在は原野の状態となっています。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が原野、面積は261㎡、申請人は〇〇〇、 |

- 〇〇〇〇、申請地は平成9年頃から耕作しておらず、度重なる水害などにより現在は原野の状態となっています。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が原野、面積は518㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は平成10年頃から耕作しておらず、度重なる水害などにより現在は原野の状態となっています。以上5件、ご審議の程よろしくお願ひします。
- 議 長 はい、有難うございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願ひ5件につきまして、同じ〇〇〇〇で平成元年から10年の間での水害などにより原野の状態になった案件です。隣接状況で1件宅地とありますが人は住んでいない空き家となっています。近隣住民及び地元農業委員の証明もありますので許可相当と思っておりますが、農地でなくなった土地については行政・周辺住民等で十分見守っていく必要があると思ひます。以上です。
- 議 長 はい、有難うございます。逐条審議をお願いします。1番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番から5番異議ございません。
- 議 長 5件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第5号農地の形状変更願ひについて、事務局からの説明をお願いします。
- 山田 係長 8ページをお願いします。議案第5号農地の形状変更願ひです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は320㎡、他2筆、合計997㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、隣接同意は有、一部無し、水利同意は不要です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は897㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、隣接同意、水利同意はございます。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,013の内226㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、隣接同意、水利同意はございます。以上3件、ご審議の程よろしくお願ひします。
- 議 長 はい、有難うございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、申請地は〇〇〇〇より北へ約300m、現況は畑です。隣接状況、東側・西側が畑、南側は道路、北側が畑です。西側の一部の農地で同意が得られなかった理由は、〇〇〇〇に在住で亡くなられており、家族とも連絡が取れなかったためです。形状変更の理由は、傾斜畑のため切土・盛土により平らに調整を行うものです。雨水は自然浸透です。2番、申請地は〇〇〇〇より東へ約300m、現況は畑です。隣接状況、

東側・西側が畑、南側は畑、北側が公衆用道路です。隣接同意・〇〇〇〇水利組合同意はあります。形状変更の理由は、湿畑のため、盛土し、再び梅畑に形状変更を行うものです。盛土は1m。排水等、雨水は自然浸透です。3番、申請地は〇〇〇〇より南東へ約150m、現況は畑です。隣接状況、東側・西側が畑、南側は市道、北側が畑・水路です。隣接同意・〇〇〇〇地区水利組合連絡協議会及び〇〇〇〇水利組合の同意があります。形状変更の理由は、隣接の農地が宅地造成に伴って、地番の高さを調整するため1.55mの盛土を行うものです。排水等、雨水は自然浸透です。

議 長 はい、有難うございます。逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 議案第5号農地の形状変更願い3件、異議なしとのこととでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第6号農地等売渡あっせん申し出について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 9ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,982㎡、作物はみかん、10アール当たりの収穫量は1,500kg、希望価格は115万円、他1筆、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は4,007㎡、作物はみかん、10アール当たりの収穫量は3,000kg、希望価格は235万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上1件、ご審議の程よろしく願います。

議 長 それでは、地元委員さんの状況説明をお願い致します。1番から願います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇さんは、〇〇〇〇に住まわれていましたが、体調を崩し〇〇〇〇で療養していて、耕作することが困難なため、〇〇〇〇との利用権の設定を考えていましたが面積的に合わないとのことで、今回あっせんの申出がありました。申請の場所は〇〇〇〇の東側に位置しており南東向きの畑でモノラック・スプリングクーラーも設置されていて、みかんが植えられています。いい畑と思います。

議 長 それでは、議案第6号農地等売渡あっせん申し出1件につきまして、あっせんすることに異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、あっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、〇〇〇〇の案件ですので、〇〇委員さん〇〇委員さん、〇〇委員さん、をお願いします。以上あっせんについて、委員さん方ご苦労さま

ですが、よろしくお願ひします。続きまして、報告第1号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、事務局からの説明をお願ひします。

山田 係長 10ページをお願ひします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕畑、面積は66㎡の内4.00㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、無線機器一式、コンクリート柱1本、機器装置一式。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 只今の報告第1号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。  
(なしの声あり。)

議 長 無いようですので、報告とさせていただきます。それではその他の案件でございます。2月の県の農業会議に提出致しました5条申請7件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。県の遊休農地リフォーム化支援事業について、令和2年に新しく制定された事業です。令和3年度も2千万円の予算が計上されていますが、要望が倍の4千万円程あり申込みがストップしている状況らしいです。農業委員会より予算の確保について要望をお願ひしていく方向でお願ひしたい。認定農業者になっておくとメリットも多くあるので進めていければいいと思います。

議 長 県の遊休農地リフォーム事業については、良い事業と思いますので農業者の方に広めて遊休地の削減に取り組めればと考えます。認定農業者の制度もいいので広められればと思います。  
無ければ、事務局から報告があればお願ひします。

山田 係長 田辺市賃借料情報（令和2年中に行われた賃借料）  
下限面積（別段の面積）の設定の審議について、旧田辺の下限面積（別段の面積）を50a（5,000㎡）以上、旧町村の龍神、大塔、中辺路、本宮の下限面積（別段の面積）を1a（100㎡）以上。  
「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」、「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」の確認について。

議 長 下限面積（別段の面積）の設定の審議について、ご異議ございませんか。  
委員 全員 異議なし。  
議 長 長時間に亘り慎重にご審議いただきまして有難うございました。

午後 3 時 1 0 分終了

以上会議の顛末を記しその確認を証するため下記に署名する。

1 番 委員

1 9 番 委員

議 長